

P.1	BCAO アワード 2012 各賞受賞者一覧
P.2	公益財団法人岡山県産業振興財団 様
P.4	積水ホームテクノ株式会社 様
P.5	東洋合成工業株式会社 様
P.7	アイネット株式会社 様
P.8	一般社団法人東京ビルディング協会中小ビル 事業委員会 様
P.10	公益社団法人東三河地域研究センター 様

・ BCAA アワード 2012 特集号

BCAO アワード 2012

特定非営利活動法人事業継続推進機構BCAO)は、日本の事業継続(BC)の普及に資するため、その普及及び実践に貢献した個人及び団体を表彰する「BCAOアワード2012」を2013年5月30日に発表いたしました。

BCAOアワード 2012 各賞受賞者一覧

	各賞受賞者	タイトル
大賞	公益財団法人岡山県産業振興財団	『『晴れの国おかやま』における県内中小企業へのBCP普及の取り組み』
優秀 実践賞	積水ホームテクノ株式会社	「東日本大震災の体験を基にしたBCMS開発プロセス」
	東洋合成工業株式会社	「東日本大震災の対応と経験に基づく全社的な事業継続に対する意識の醸成」
奨励賞	アイネット株式会社	「高齢者を守る緊急通報システムでのBCP策定と訓練の実践」
	一般社団法人東京ビルディング協会 中小ビル事業委員会	『『中小ビルの災害対応マニュアル』及び『防災ポケットブック』の作成・普及』
	公益社団法人東三河地域研究センター	「三河港明海地区・臨海工業地の立地事業所協働による事業継続の取り組み」



各賞の受賞に輝いた企業・団体の皆様

今回のニューズレター発行に当たっては、各賞を受賞された各社・各団体から原稿をお寄せ頂きました。

大賞：公益財団法人岡山県産業振興財団 様 「『晴れの国おかやま』における県内中小企業へのBCP普及の取り組み」

ご発表者：福原 俊樹 氏／中小企業支援課

BCP推進マネージャー

本日は、長年にわたりBCPの普及啓発に取り組んでおられる企業、団体様が多数ある中で、わずか1年しかBCPに取り組んでおりません岡山県産業振興財団が、栄えあるBCAOアワード2012の大賞を賜り、誠にありがとうございます。



【BCP普及の取り組みの背景と契機】

岡山県は、地震や津波による被害は歴史的に少なく、水害による被災地の多くは山間部や沿岸部であり、防災意識は高いものの、BCPへの認識は極めて低いものがあり、年に1回程度のセミナーを開催するBCP後進県でした。

「『晴れの国おかやま』における県内中小企業へのBCP普及の取り組み」は、東日本大震災、タイの洪水などを契機として、BCPを推進する体制としてはじまりました。平成24年度の重点事業項目としては、①普及啓発セミナー、②人材育成研修、③岡山県版BCPモデルの作成などを行ってきました。

この取り組み以前の岡山県の状況は、県内の多くの中小企業がBCPという言葉自体をあまり

認識しておらず、BCP策定の有用性の理解が不足しているため、次のような声がありました。

平成24年度「BCP策定支援事業」の重視事項

事業計画

- ◎普及啓発セミナー(2回)
- ◎人材育成研修(30名)
- ◎岡山県版BCPモデルの作成(5社程度)

↓ BCP自体の認知が低い・有用性の理解不足

- ◎災害はいつ発生するかわからない。
- ◎BCPがなくても現状で特に問題ない。
- ◎今でも手一杯なのに更に仕事が増える。

↓ 防災から事業継続への意識転換と策定への動機付け重視

- ◎BCP先進企業の取組事例に学び、有事に機能するBCPの策定
- ◎60点主義と経営者、部門責任者を含めた社内体制の確立
- ◎営業ツールとして活用できるBCP
- ◎BCP策定による自社ブランドの強化(積極的な広報戦略)

- ①災害は、いつ発生するか分からない
- ②現状の仕事において、BCPがなくても特に問題はない
- ③今でも仕事が手一杯なのに更に仕事が増える

岡山県は災害が少ないので、BCPがなかなか発展してこなかったのが実情でした。このような県内の状況を克服するため、「防災から事業継続への意識転換」と「BCP策定への動機付け」を重視しました。そして、BCP実践企業に学び、営業ツールとして活用できるBCP、BCP策定による自社ブランドの強化などを図るため、積極的な広報戦略を実施いたしました。



【BCP普及の取り組みの成果】

昨年度の主な成果といたしまして、次の項目があげられます。

- (1) 地域内外の企業との連携

BCP策定支援企業が自社のBCP策定にとど

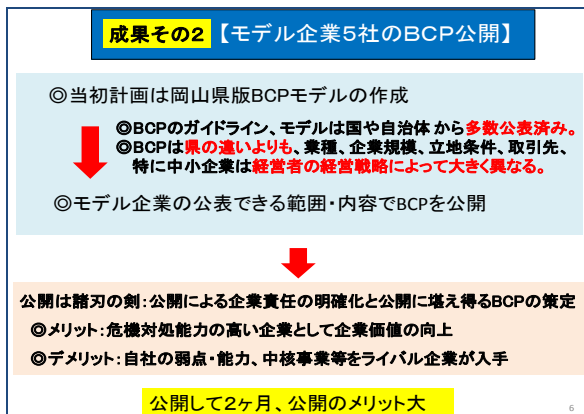
まることなく、県内外の同業者と相互委託加工契約を締結、あるいは市内企業との災害発生時の支援協定の締結等、地域連携 BCP への発展を図ることができました。

(2) モデル企業の BCP 公開

当初計画は、「岡山県版 BCP モデルの作成」でしたが、多数の BCP モデルが既に公表されていることから、各企業の公表できる範囲・内容で当財団のホームページに公開しました。
(http://www.optic.or.jp/?page_id=43)

BCP の公開には、メリットとデメリットの両面があります。メリットは、災害・危機対処能力の高い企業として、企業価値の向上を図ることができます。反面、デメリットとしては、自社の中核事業、能力、弱点等の情報をライバル企業が入手する可能性があります。

それらの両面を勘案して、BCP 公開に耐え得る BCP の策定を重視し、策定支援を実施しました。その結果、第三者認証機関等からも非常に高い評価を得ており、公開のメリットは大きかったものと考えています。



(3) BCP 普及のための広報戦略

岡山県において BCP が認知されていない状況に鑑み、各種報道を通じた BCP の普及啓発と策定企業の災害・危機に強い企業として事業競争力の強化の取組みを PR するため、企画の新規性と具体的な成果を出すことに心掛け、常に記者が興味を引く広報戦略を行った結果、

情報提供 18 件に対し、延べ 48 件の新聞、雑誌、テレビ報道等があり、県内企業への普及啓発を図ることができたものと考えます。

【平成 25 年度の新たな事業展開】

(1) 岡山県の BCM 推進事業として新たな展開

昨年度実施した岡山県の BCP 策定支援事業は、今年度は県の重点事業として位置づけられ、3 ヶ年事業として、「BCM 人材の養成」「地域連携 BCP」を中核事業として、BCM 体制の構築と地域連携による企業競争力の強化を図っていきます。

(2) 経産省の広域 BCP モデル事業への取組み

「晴れの国 岡山 BCP ブランド化による経営革新チャレンジ事業」が、経済産業省の広域 BCP モデル事業として採択され、瀬戸内市をモデルとした自治体と地域企業の連携による「地域 BCP ブランド」化、及び厳しい事業環境にある建設業の第2創業をモデルとした「建設業 BCP ブランド」化を検討し、経営革新と地域連携による「岡山 BCP ブランド」の強化を図ります。

【BCP/BCM 事業内容の転換と BCP ブランド化】

(1) 事業戦略型 BCP の推進

我が国は自然災害が多く、「BCP は災害時の事業継続計画」と広く考えられており、岡山県においても昨年度は地震の被害想定に基づいた自社の被災に対して早期復旧を図る防災対応型 BCP 策定に取り組みました。しかしながら、東日本大震災の甚大な被害とサプライチェーンの寸断、風評被害の教訓から事業継続を図るためには、事業継続戦略の策定と代替戦略が不可欠であり、事業戦略型 BCP の策定を推進していきます。

(2) 経営革新と連動した BCP の策定

災害が少ない岡山県において、「事業継続力強化のためには災害に備えた BCP 策定」の必要性を訴えても、一部の先駆的な経営者及び取引先から BCP 策定を強く要求されている企業を除いて、多くの経営者にとつ

てBCP策定は喫緊の課題ではなく、日々の企業経営上の課題解決が優先されます。

このため細坪事務局長が、昨年度、青森県において指導された「経営革新と連動したBCP」を岡山県においても実践し、経営環境の変化に対応した経営革新による企業の成長と災害・危機に強く事業競争力の高い企業の両立を目指すことにより、災害・危機対処能力の高い県を目指していきます。



優秀実践賞：積水ホームテクノ株式会社 様 「東日本大震災の体験を基にしたBCMS開発プロセス」

ご発表者：星尾 実 氏／経営管理部

発表に先立ち、BCAOの関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。



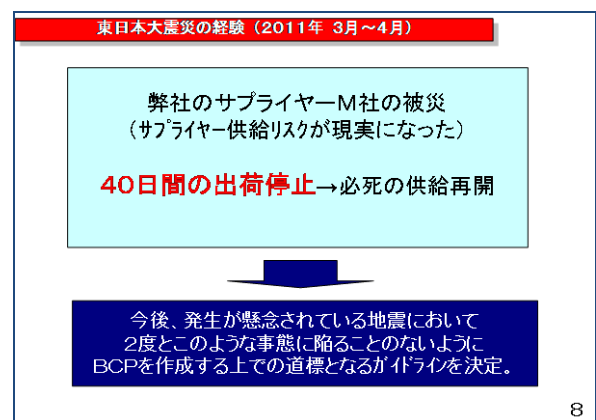
弊社がBCPを作り始めたのは東日本大震災後であり、2年前(平成22年度)になります。BCAO様の初級管理者講習や会合等を通じて、過去の経験やノウハウを伝授いただきました。そのおかげで、基本を踏み外さずに歩むことができたものと思っています。

弊社の設立は2001年4月で、積水化学工業株式会社の100%出資の子会社です。事業内容は、住宅設備機器の製造販売です。中でも、ユニットバスの販売とお客様の現場での組み立てを工事管理することがコアビジネスになります。

【リスクマネジメントと枠組みとプロセス】

積水化学グループのリスクマネジメント(RM)に対する基本的な考え方ですが、リスクを最適かつ合理的な方法で管理するために、社員のリスクに対する感性を重要視し、その感性の向上に重きを置いています。そして、それによって企業価値の向上に結び付けていきたいと考えて取り組んでいます。

RMの枠組みとプロセスとしては、ISO31000を参考にして取り組んでいます。リスクアセスメントでは、影響度、発生可能性を共に5段階評価で実施しており、リスク対応をモニタリングレビューすることで、RMのPDCAを回しています。そして、リスク対応を確実に進めるため、社内にリスクマネジメントプロジェクトを設置し、対応を進める最中に、東日本大震災が発生しました。



【リスクマネジメントの枠組みとプロセス】

東日本大震災において、弊社の取引先のサブ

ライヤーの1社(M社)が福島原発から30キロ圏内の地域に所在し、製造活動が停止し部品の供給が中断しました。これによりサプライヤーの供給リスクが現実化して、弊社も出荷停止に追い込まれることになり、企業存亡の危機を経験しました。ボトルネック対策を事前に持つておくことの重要性を痛感しました。

【BCP作成のガイドライン】

BCPを作成するに当たって使用したガイドラインの考え方として、「BCPを作成し、BCMのPDCAを回すことで、BCPを継続的に改善していくこと」を重視しています。

BCP作成にあたり、BCPが満たすべき次の要求事項に取り組みました。

- ①BCP対象リスクの特定とアセスメント
- ②BIAの実施
- ③業務復旧目標の設定
- ④目標実現のための施策

【BIAの目的と手段】

～BCP2012の作成～ BCMの構築ステップ(事業継続戦略の決定)

BCMSを回すことによって、経営効率を上げることができる理由(まとめ)

【事前予防策】
 - 災害発生時に必要な対応工数よりも、事前に対応することで必要工数を減らすことができる
 (例 品質不良品の回収を事前に実施することで、事故発生よりも早くから事故対応への工数及びコスト等を減らすことが可能)

【中継事業発生後の事業復旧対策】
 - BIAによって特定したボトルネックは平時においてもボトルネックとなっている。
 (例 固有かつ適量まで供給可能な生産設備の能力を上げて、復旧能力が向上)

- 平時の活動においてボトルネックを改善するよう努力していれば、改善できただけ無理(供給能力を増加させることができ、既存生産設備)の効率を継続的に改善できる

BCMSで作成する対策を実施することで、万一の事業中断イベント発生時にも、ボトルネックが改善されており、最悪限、未対応時点よりは事業復旧を早めることが可能になる。また、事前に代替案も用意しておくことで、さらに復旧を早めることができる可能性が高まる。これらのことは平時においても有効に働く。

BCMSを回すことで、経営効率を上げることが可能になり経営体質を継続的に改善できる。結果、事業競争力を強化できる可能性を拡大できる

28

BIAについては、目的と手段を明確にしています。BIA実施の目的は、事業中断につながる災害が発生したときに、災害により失われた経営資源の代替策等を事前に策定して、事業復旧を早めることと考えています。また、災害発生後に取り得る対策は、支援策、代替策、多重化対策と大きく三つの視点で分類しています。

支援策については、視点を広げれば、代替策に含まれます。そして、代替可能かつ多重化できていれば、スムーズな事業継続が可能になる

ことも分かりました。そこで、BIAの評価指標を、対策の効果を測定するためにも有効な指標となるように、重要性、固有性、代替性とし、これらで有効性を測ることに決めています。

【BCPの改善と競争力の強化】

BCPを改善していくために事業継続マネジメント(BCM)のPDCAを回すことで、競争力ある商品を生産し続けるための土台を築くことができ、経営体質を継続的に改善することにつながることができます。また、事業継続のために必要なコア業務や緊急時対応の多重性、代替性を担保することで、事業中断イベント発生時の復旧能力を高めることができます。一例を挙げれば、事業競争力強化のために作成する需要変動への対応力を高めておくための対策は、BCPで作成する事業中断イベント発生時の対策と共通化できることもわかりました。

それらの活動によって、BCMSにかかるコストを、事業の競争力を維持強化するための投資に変えることができる、ここがポイントになると思っています。

優秀実践賞：東洋合成工業株式会社 様
「東日本大震災の対応と経験に基づく全社的な事業継続に対する意識の醸成」
ご発表者：中渡 孝 氏／環境安全部 係長

本日は、このように名誉ある賞を頂きまして、大変ありがとうございます。



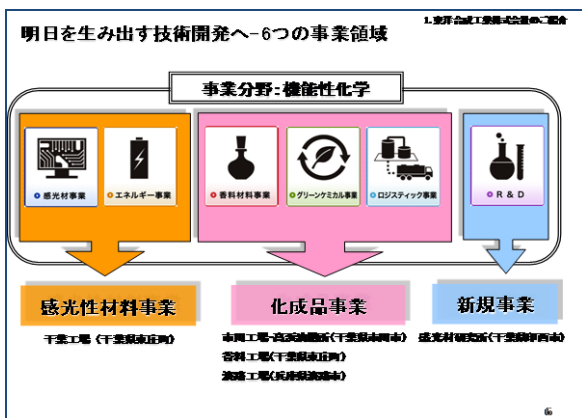
私どもは、去年（平成 24 年）9 月に BS25999 を取得し、約 9 カ月がたったところで、この優秀実践賞を頂きました。この賞を頂いたことによって、これからの活動にいっそう弾みがつくと、大変ありがたく思っております。

【BCP、BCMS に取り組むきっかけ】



弊社には、6 つの事業があります。感光材事業、エネルギー事業、香料材料事業、グリーンケミカル事業、そしてロジスティック事業と研究（R&D）です。この中の感光材料事業が弊社の BCP、BCMS に取り組むきっかけとなりました。

感光材という言葉にあまりなじみがないかと思いますが、半導体の中、IC チップの中の非常に細かい線を書くために必要な材料です。弊社は、この分野の 50% 程度のシェアを持っています。製品の中には、弊社でしか作ることができないものも含まれおり、このことが BCP、BCMS に取り組む一つの動機になりました。



もう一つの動機は、平成 19 年 11 月にこの感光材をメインに生産している千葉工場で大きな事故があり、2 名の尊い人命を失ったことがありました。さらに、その 1 年後に、同じ工場で地絡漏電が起こり、漏電火災が発生したのです。これによって、取引先様、周囲の住民の皆様から、非常に厳しい視線を浴びることになりました。

事故を起こさないように「安全」に取り組む一方で、事故は起こる想定であり、その対応について、取り組まなければいけないと考えを変えました。これを、フィロソフィーの変化と表現させていただいています。

【BCMS の取り組みと、その途中での大震災】

この地絡漏電の火災の後、前年に公表されていた BS25999 の認証取得に取り組みました。その最中に東日本大震災が起きたのです。千葉の高浜油槽所では液状化が発生し、前の道路やインフラもガタガタになり、道路も通れない状況が長く続きました。

その大震災の発生時、認証を取得できるようなレベルの BCP はまだ出来上がっていませんでしたが、認証に向けての全社的な取り組みを行っていました。

この大震災が起こる前に、荒川でクレーン船による架線切断事故で大停電が発生しました。

これをきっかけに、電源がなくても何とか油槽所を継続できるようにと全社的に取り組み、業務を止めないマニュアルを作り、実際に訓練もしていました。

【認証後の取り組みと、今後の予定】

認証取得後の取り組みですが、日本政策投資銀行様から格付け融資を受け、BCP に取り組んでいる企業という評価をいただきました。

また、演習として、各部署からメンバーを選出し、より使える BCP に作り込んでいく作業を行っています。さらに、雪害や地震などによるインシデントの後に、反省や意見交換、話し合いを行っています。その教訓がいろいろなどこ

ろで対応できる BCP の一つのツールとして、社内で生きています。

平成18年11月	当社千葉工場で火災事故発生	
平成18年11月	BS25000第2部(仕様)の公表	フィロソフィーの委化 (事業は定まるものではない)
平成20年11月	地震漏電による火災発生	
平成21年8月	中小企業庁ガイドラインに沿ってBCPを作成	
平成21年11月	当社顧客(米国)よりBS25000を紹介される	
平成22年8月	BS25000取得に戸部、コンサル会社と打合せ開始	
平成22年10月	文書化ワーキンググループ立ち上げ	
平成23年3月	東日本大震災発生により一時中断	
平成24年5月	BS25000第1次審査受審	当社も液状化の被害
平成24年8月	BS25000第2次審査受審-BS25000認証取得	

今後ですが、弊社は BS25999 を取得しておりますが、これを ISO の 22301 に移行するということが一番の急務です。

それから、例えば、BCP 発動の際に、地域住民の方々への説明や、メディアへの対話の仕方などを含めた訓練を、これから行っていくことを考えています。

また、BCP は、BCP を発動しなければ使えないというのではなくて、BCP を発動しなくても、似たような事例や案件の中で、会社が緊急に対応しなければいけないというときに使えるものを作って、普段から評価されるような BCP にして参りたいと思っています。

本日ご紹介させていただいた取り組みが皆さまの、何かの参考になれば幸いです。

奨励賞：アイネット株式会社 様

「高齢者を守る緊急通報システムでの BCP 策定と訓練の実践」

ご発表者：齋藤 秀貴 氏／営業係長

(所在地：福島県会津若松市、業種：機械警備業)

本日は、栄えある賞を頂き、ありがとうございます。

【高齢者に緊急通報システム】

弊社は、行政からの委託で主に一人暮らしの高齢者に緊急通報システムを提供している会社

です。緊急通報システムとは、利用者に急病、けが、火災発生などの緊急事態が発生した場合に、専用の装置を使って受信センターに通報するシステムです。通報を受けた受信センターは、救急車や消防車を手配します。利用者の親族にも連絡をします。



緊急事態は、いつ起こるか分かりませんので、受信センターは、365 日、24 時間稼働しています。年間の受信件数は、約 1 万件あります。

緊急通報システムとは・・・

病気・ケガ・火災・相談等
利用者の緊急事態に対応するシステム



【東日本大震災での対応】

受信センターがある会津若松市は、東日本大震災で震度 5 強の揺れを観測した地域ですが、当社の建物設備、社員に被害はなく、受信センターの回線もアナログ回線であったことから、業務は途切れることなく継続できました。

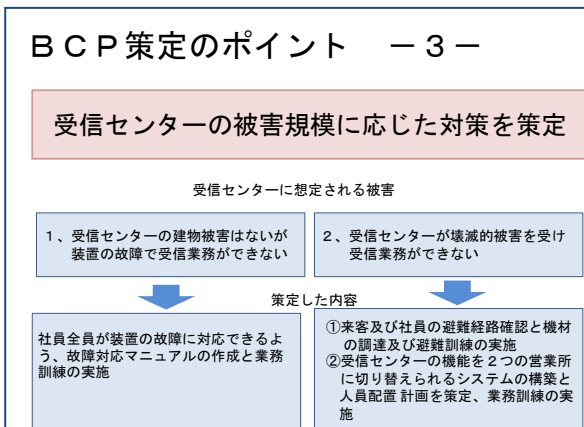
当日は、地震の発生から 24 時までの間に、611 件の通報を受信しました。今回のような災害時にも、このシステムが大きな役割を果たすことを身をもって感じました。



【BCP の策定に着手】

この経験を踏まえ、平成 24 年度事業計画の主要課題として BCP の策定に着手しました。まず、震災時の状況の検証し、そこから出た問題点を次のように整理し、BCP を策定しました。

- ①社員の震災時の行動記録
- ②受けた通報内容
- ③自分たちの安全はどう確保したらよいか
- ④大きな余震で会社は倒壊しないか
- ⑤停電や装置の故障で通報が受けられなくなったらどうすればいいのか



BCP のポイントは次のとおりです。

- ①基本指針及び社員行動マニュアルの策定
- ②社員の安否確認方法の策定
- ③受信センターで想定される被害の検証と対策（代替受信センターの構築）
 - ・建物被害はないが、装置の故障で受信業務ができない場合
 - ・受信センターが壊滅的被害を受けて業務ができなくなった場合

代替受信センターは、災害時に受信センターの機能を二つの営業所に切り替えられるよう新たにシステムを構築し、その際の人員配置計画も策定しました。

【業務訓練】

東日本大震災の経験から策定した BCP が、災害時に実行できるよう、定期的に訓練を実施しています。この中で、代替受信センターへの切り替え訓練も実施しています。

【今回の取り組みの成果】

次の3点が今回の取り組みを行って得られた成果です。

- ①災害時、主要事業継続のために、全社員が行う作業マニュアルを作成し訓練を行った
- ②訓練により、災害時の事業継続について、全社員の理解が深まった
- ③今後の災害対応について、全社員が自覚と自信を持って取り組めるようになった

奨励賞：一般社団法人東京ビルディング協会 中小ビル事業委員会 様

『『中小ビルの災害対応マニュアル』及び『防災ポケットブック』の作成・普及』

ご発表者：清宮 仁 氏／幹事

このような荣誉ある賞を賜りまして、心から御礼を申し上げます。



中小ビルは、大手のビルと異なり非常に少数のスタッフが、かつ、オーナー経営という形でビルを運営していますので、大きなビルと異なる課題があります。そこで、十数年前に私たちのビル協会内に中小ビルの組織を発足させ、中小ビル特有の課題をビルオーナー自身が解決するというスキームで活動を続けています。

【「災害対応マニュアル」および「防災ポケットブック」の第二版の発行】

中小ビルの「災害対応マニュアル」および「防災ポケットブック」の作成と普及について、ご紹介させていただきます。



私たち賃貸ビル事業者は、社員、従業員の生命財産を確保するとともに、テナント各社の皆様の生命財産を守っていかねばいけません。

そして、ビルの機能を維持して、テナント各社様に利用し続けていただくことが、私たちにとって最も重要な責務であると考えています。

私たちは、阪神・淡路大震災後の2006年に「災害対応マニュアル」および「防災ポケットブック」（初版）を作成しましたが、東日本大震災はそのマニュアルとポケットブックの実効性をチェックする機会となりました。

東日本大震災では都内の震度は5強程度でしたので、私どもの会員ビルで大きな被害を受けたビルはありませんでしたが、新たな問題や実効性が足りない部分があったため、昨年、これらの改訂版を発行いたしました。その目的は次のとおりです。

- ・「防災ポケットブック」で個人を守る
- ・「災害対応マニュアル」で企業を守る



【個人を守る防災ポケットブック】

防災ポケットブックは、次の2点を基本的な視点として作成しています。

- ・テナント従業員はいつどこで被災するかわからない
- ・わが身は自分で守る

このため、防災ポケットブックは常時持ち歩ける名刺サイズで作成し、テナントの従業員に配布しました。

【企業を守る災害対応マニュアル】

改訂版の災害対応マニュアルは「準備編」、「被災編」、「資料編」の3部から構成されています。

テナントを守る 災害対応マニュアル

**中小ビルの
災害対応マニュアル**
2012年版

大震災などの災害発生に備えて
収録されている手順に従って準備を目的
平素にして、被災したとき
迅速に備え、落ち着いて行動してください。

中小ビル事業者のための災害対応マニュアル
一般社団法人 東京ビルディング協会
中小ビル事業委員会編
〒100-0002 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-7171 FAX: 03-5561-7172

3. 11の際は、初版を読んでいたため、落ち着いて初期行動が取れた反面、帰宅困難者や計画停電対応など、新たな課題も見つかった

ビルの9割は中小ビル(棟数)
ビルが都市防災の要
社員数名のビルが大半
誰でもわかる・出来ることが大事
ビル・テナント双方で利用できる

準備編・被災編・資料編の三部構成

私たちの会員ビルの床面積は平均7,000㎡で、社会・経済的に重要な多くのテナント会社に入居してもらっていますが、ビルの運營業務にあたる従業員は4~5名であり、経営規模は零細企業に近いものです。

「災害対応マニュアル」は、中小ビルの事業者と各テナントの双方が利用できるものを目指し、次のような目的で作成しています。

- ①中小ビル事業者が自ら災害に備え、また、各テナントが備えて、BCPの第一歩となるものとする
- ②ビル事業者自らの運営管理を原因とする二次災害を防ぎ、テナントを守る

私たちは、大災害時にビルとテナント各社の被害を最小限にするため、今後、ポケットブックや災害対応マニュアルをさらに多くのビルに普及させていくとともに、災害対応マニュアルをもとに、さらに実践的なオフィスビルのBCPを作成する活動を進めてまいります。

奨励賞：公益社団法人 東三河地域研究センター様

「三河港明海地区・臨海工業地の立地事業所協働による事業継続の取り組み」

ご発表者：金子 鴻一 氏／常務理事

（所在地：愛知県豊橋市明海町）

このたびは、BCAO アワード奨励賞を頂戴し、関係者一同、大変感激を致しております。



この「三河港明海地区・臨海工業地の立地事業所協働による事業継続の取り組み」は、愛知県三河港内の埋立地に形成された大型臨海工業地（650ha、130事業所、従業員13,000人）の

災害時における事業継続性について、公益社団法人東三河地域研究センター、三河湾明海地区産業基地運営自治会、及び明海地区防災連絡協議会の3組織が共同して取り組んでいるものです。



【取り組みの背景】

この取り組みは平成19年度より開始され、大規模地震災害時における事業継続性を、埋立地立地企業・事業所の協働体制で構築しようとしています。

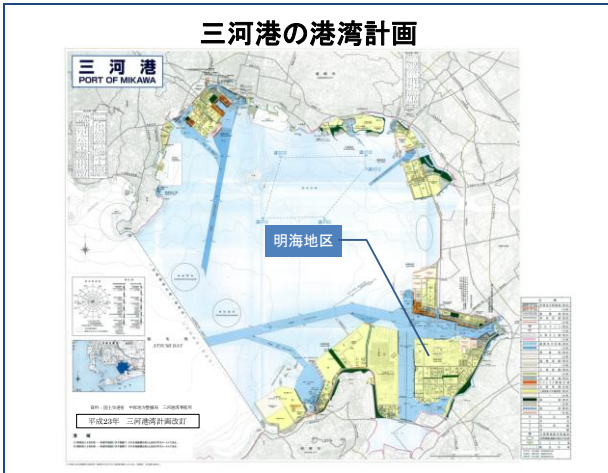
その目的は次のとおりです。

- ①域内に立地する企業・事業所の相互協力によって、明海地区という工業基地の機能を確保すること
- ②その結果、臨海埋立地に立地する工業団体の事業継続性の確保すること

この明海地区は、三河港臨海部の埋立地に位置しており、昭和30年代伊勢湾台風などによる高潮から市街地を守るために防潮堤の海側に位置する関係から、一般市民の居住は禁止され、一般に「堤外地」と呼ばれており、実質的に地域防災計画等の行政サービス対象外となっている地域です。（これは昭和40年代に整備された臨海埋立地の一般的特性です。）

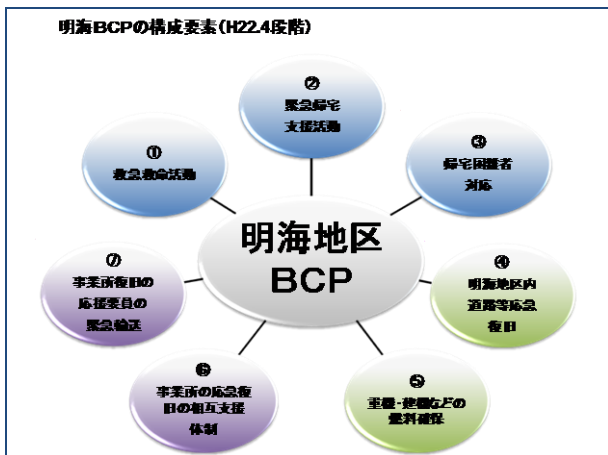
また、内陸部へ直接連絡する道路は、埋立地と内陸部の間に位置する水路を越える2本の橋梁のみで、大規模震災直後に、1万人を超す就業者の避難や緊急帰宅の安全性、さらに早急な生産再開に不可欠な物流路の確保にむけて、大きな懸念を感じております。

三河港の経済・産業上の重要性は、我が国のものづくり拠点の一角を占めるとともに、外車の輸入港日本一、さらに明海地区は地元自治体（豊橋市）の工業出荷額の概ね半分を担うこと（H19年度）など、当地域にとって、社会経済上の主要機能の維持保全が、重要課題であることが、本検討の基礎的な認識です。



【明海地区事業継続計画の7つの構成要素】

平成22年4月に公表した「明海地区事業継続計画（BCP）に向けて」では、地区内の立地企業の有する資材・機材及び人材を活用して、協働して対処可能と思われる、以下の7項目に関する短期的計画を実現するべく提案を行いました。



明海地区事業継続計画（BCP）の7項目の構成要素（H22年4月段階）

- ①救急救命活動
- ②緊急帰宅支援活動
- ③帰宅困難者対応
- ④明海地区内道路等応急復旧
- ⑤重機・建機などの燃料確保
- ⑥事業所の応急復旧の相互支援体制
- ⑦事業所復旧の応援要員の緊急輸送

【3.11以後の極（ごく）超短期計画：明海地区津波緊急避難計画】

平成23年3月11日の東日本大震災およびその後公表された内閣府の被災想定などにより、明海地区でも津波の恐れが新たに加わり、平成24年には津波緊急避難計画を立案し、関係企業・事業所での訓練を実施しました。これも、上述の精神に則り、立地企業・事業所の協力関係を前提としたもので、個別企業・事業所の施設整備や、公的機関による公共施設整備などをあてにせず、すぐに達成可能な施策として、関係者の理解を得ることができました。

【企業集団の“協働”による工業団地の機能維持と個社のBCP】

以上のような活動の推進に際しては、立地企業・事業所全体に共通する被災懸念に“気づき”、この懸念を関係者が“共有”することが第1歩であり、計画策定、訓練に向けての“号令”を掛けるリーダーなどの存在が不可欠です。その前提として、立地企業の意向把握、実行可能な具体策の発見・提案を行う事務局機能も必要となります。

工業団地というような企業集団が、団地内の協働行動を通して、個別企業・事業所の事業継続の可能性を拡大できる体制の構築に、今後も協力していきたい、と考えております。

BCAOニュースレター 第17号
 発行日：2013年9月20日
 発行：特定非営利法人事業継続推進機構
<http://www.bcao.org/>